

令和2年度飯南町障がい者就労施設等からの物品等の調達方針

飯南町は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号。以下「法」という。）第9条第1項の規定に基づき、障がい者就労施設等（以下「施設等」という。）からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定しました。

1 趣旨

この方針は、町が物品やサービスを調達する際、施設等から優先的・積極的に購入することを推進し、施設等で就労する障がい者の経済的自立の促進に資することを目的としています。

2 適用範囲

この方針は、飯南町の全機関を対象とします。

3 物品等の内容

町内の施設等が取り扱う物品等及び役務の内容をリスト登録し、これを活用します。

4 調達方針の推進

施設等への発注に関しては、リスト登録した情報を庁内各部署へ提供し、可能な限り施設等への発注に努めます。

5 令和2年度の調達目標

令和2年度に本町が調達の推進を図る物品等および調達目標は、別表のとおりとします。

6 調達の実施

施設等から調達する物品等の調達にあたっては、予算の適正な執行に配慮しつつ、施設等と随意契約により契約を締結するものとします。

7 調達実績の公表

この調達方針に基づき本年度に調達した物品等の実績は、年度終了後に町のホームページ等を通じて公表します。

8 調達方針に関する担当窓口

この調達方針に関する担当窓口は、飯南町福祉事務所とします。

9 その他

(1) 町主催行事等における配慮

町の機関が開催する各種行事、イベント等において、販売・飲食コーナーの設置について公募等を行う場合は、関係部署を通じて施設等へ情報提供を行います。

(2) 業務委託先等における配慮

町と業務委託契約（指定管理者制度による施設等管理運営業務を含む。）を締結している相手方、管理運営費補助金の交付先（外郭団体）等に対し、施設等からの物品等の調達について理解と協力を求めています。

(3) 職員の私的購入等における配慮

庁舎内での施設等の物品販売の受け入れについて配慮するとともに、職員個人や職員会等としても、積極的な購入を心がけます。

（参考）対象となる施設等（法第2条第4項関係）

- ◇ 障害福祉サービス事業所等（就労移行支援事業所、就労継続支援事業所（A型・B型）、生活介護事業所、地域活動支援センター、小規模作業所）
- ◇ 障がい者を多数雇用している企業（特例子会社、重度障害者多数雇用事業所）
- ◇ 在宅就業障がい者（自宅等で物品製造、役務の提供等の業務を自ら行う障がい者）
- ◇ 在宅就業支援団体（在宅就業障がい者に対する援助の業務等を行う団体）

別表

令和2年度 障がい者優先調達の支援計画

計画時期 (発注年月)	事業名	予算額	調達内容		担当課
			物品等	役務	
令和2年4月	谷高齢者コミュニティ センター 清掃作業	40千円		清掃作業	教育委員会
令和2年4月	来島基幹集落センター 清掃業務	540千円		清掃業務	来島支所
令和2年4月	飯南町頓原拠点複合 施設 清掃業務	504千円		清掃作業	頓原基幹支所
令和2年4月	保健福祉センター 清掃作業	126千円		清掃作業	頓原基幹支所
令和2年4月	来島保健センター 清掃業務	90千円		清掃業務	保健福祉課
令和2年4月	飯南町役場 清掃業務	483千円		清掃業務	総務課
令和2年4月	保健福祉センター 公用車タイヤ交換業務	42千円		その他	保健福祉課
令和2年4月	飯南町役場 公用車タイヤ交換業務	74千円		その他	総務課

平成 31 年度 障がい者優先調達の実績報告

計画時期 (発注年月)	事業名	実績額	調達内容		担当課
			物品等	役務	
平成 31 年 4 月	谷高齢者コミュニティ センター 清掃作業	40 千円		清掃作業	教育委員会
平成 31 年 4 月	来島基幹集落センター 清掃業務	330 千円		清掃業務	来島支所
平成 31 年 4 月	飯南町頓原拠点複合 施設 清掃業務	504 千円		清掃作業	頓原基幹支所
平成 31 年 4 月	保健福祉センター 清掃作業	126 千円		清掃作業	頓原基幹支所
平成 31 年 4 月	来島保健センター 清掃業務	90 千円		清掃業務	福祉事務所
平成 31 年 4 月	飯南町役場 清掃業務	454 千円		清掃業務	総務課
平成 31 年 4 月	保健福祉センター 公用車タイヤ交換業務	46 千円		その他	保健福祉課
平成 31 年 4 月	飯南町役場 公用車タイヤ交換業務	74 千円		その他	総務課